

地域自主組織と近隣自治のしくみ比較表

区 分	地域自主組織	地区自治組織（仮称）	地区自治体（仮称）
位置付け	公共的団体（自治会・町内会等を基礎とする任意組織）	公共的団体（住民を基礎とする法人）	特別地方公共団体
設置単位	小学校区・中学校区・旧市町村単位	小・中学校区など市町村内の一定の区域 （合併市町村においては例えば、旧市町村単位を想定）	小・中学校区など市町村内の一定の区域 （合併市町村においては例えば、旧市町村単位を想定）
意見反映の仕組み	・旧市町村単位に地域自主組織の代表者等で組織する地域審議会を設置 ・地域審議会を通じて市町村長（支所長）に意見具申	・地区評議会を設置（評議員は自治会等单位（又は住民総会）で選出 ・重要事項の決定には地区評議会の同意が必要	・地区議会を設置（地区議員は当該地区から選出された市町村の議員が兼務） ・重要事項の決定には地区議会の議決が必要
権能付与の方式	私法上の委託	私法上の委託	自治法上の委託
市町村から委託を受ける事務	原則として非権力的事務に限定	原則として非権力的事務に限定	権力的事務及び非権力的事務
市町村の関与	委託契約に基づき関与	委託契約に基づき関与	市町村条例に基づき関与
設置の流れ	・地域内の自治会等を中心に各種地域団体間による協議	・地区内住民から市町村長へ認可申請 ・市町村長が認可し法人格を付与	・市町村の条例に基づき設置（条例の制定には当該地区の住民投票が必要） ・条例の制定・改廃の請求に係る必要署名数は当該地域の有権者の1/50以上とする
住民の加入	任意加入	任意加入 （相当数の加入を前提）	強制加入
長等の選任方法	役員会の互選	・理事、監事は地区評議会（又は住民総会）で選出を想定 ・理事長は理事の互選または地区評議会（又は住民総会）で選任を想定	・市町村長が兼務、市町村長が地区議会の同意を得て任命、地区議員の互選または住民の直接選挙を想定
市町村職員の派遣	地域担当職員が支援	派遣法に基づく派遣	自治法上の派遣 （市町村からシティマネージャーを派遣することも一案）
備 考	地域自主組織の発展形として地区自治組織を想定		

↑
現行法で対応可

↑
法改正が必要